

第 2 回栃木県医療費適正化計画協議会 の意見等

栃木県保健福祉部国保医療課

令和 5 年 12 月

1. 第2回協議会の主な意見とその対応方針

| ご意見 | 対応方針 |
|--|---|
| <p>○喫煙対策の推進、食生活の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・喫煙対策に関して取組を進めること。若年層からの喫煙対策が必要・若年層から減塩にとりくむことが大切・フレイル予防は60歳を超えてから取り組むのではなく、若い頃から運動や食事の習慣を続け、高齢者になってもフレイルにならず、要介護状態・要医療状態にならないようにしていく | <p>➤第2章（生活習慣病患者の増加）について修正 「生活習慣病の原因となる肥満、食生活、運動習慣、喫煙などが、特に働く世代において大きな課題となっていますが、長年の生活習慣の積み重ねにより疾病が引き起こされることを考えると、予防のための取組は、子どもを含む全ての年代において必要です。」</p> <p>➤第3章（食生活の改善や運動習慣の定着の推進）について修正 「子どもの頃からの生活習慣や健康状態は、成長してからの健康状態にも大きく影響を与えることから、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることが大切です。」</p> |
| <p>○歯と口腔の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none">・糖尿病の重症化予防の観点から、歯科検診の考え方において、糖尿病と関連があることを加えたい | <p>➤第3章（歯と口腔の健康づくりの推進）について修正 「歯と口腔の健康づくりは、生涯にわたる健康の保持・増進に欠くことのできないものであり、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病その他の生活習慣病の予防等に資するものです。」</p> |
| <p>○高齢者の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none">・県民の心がけとして、社会参加の視点を加えたい。外出して街歩きをし、社会とふれあうことで高齢者のフレイル予防につながる | <p>➤第4章（関係者の役割 県民）について修正 「スポーツやボランティア、就業等の社会活動へ参加することが、自身の健康づくりにつながると期待されます。」</p> |

2. 計画案の数値の時点修正

| 章 | 項目 | 変更内容 |
|-----|--|--|
| 第2章 | <ul style="list-style-type: none"> ○県民の健康や受療の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢調整死亡率の推移 (人口10万対) ・医療施設・薬局数 (人口10万対) ○医療費の動向 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年の年齢調整死亡率を記載 (p10) 本県の令和2年の年齢調整死亡率は、全死因・三大死因（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）において、男性の悪性新生物を除き全国値を上回る。 基準人口について、高齢化を反映した平成27年モデル人口に改定しており、平成27年以前についても遡って計算している。 ・ 令和4年度の施設数を記載 (p20) 本県の令和4年度の人口10万人あたりの医療施設数（病院・一般診療所・歯科診療所）は、いずれも全国値を下回る。薬局数は全国値と同様。 ・ 令和3年度の医療費の状況を記載 (p28) 国民医療費は年々増加し、平成26(2014)年度から令和3(2021)年度までの7年間で40.8兆円から45.0兆円と4.2兆円(10.4%)増加。その間、後期高齢者医療費は、14.5兆円から17.1兆円と2.6兆円(17.8%)増加。 本県の医療費は、平成26(2014)年度から令和3(2021)年度までの7年間で5,807億円から6,421億円と614億円(10.6%)増加。この伸び率は、同期間における国民医療費全体の伸び率(10.4%)より高い。 |